

平成28年第12回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年11月9日(水) 午前9時30分から10時12分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (22人)

会長 三浦房雄君	会長職務代理者 川崎良巳君
3番 中川原隆雄君	4番 佐々木克文君
5番 時田宏君	6番 上山和男君
7番 久保隆藏君	8番 鈴木勝利君
9番 中川原一義君	10番 中里光朋君
11番 岩井壽美雄君	12番 鳥谷部孝雄君
13番 三浦亮一君	14番 豊川敏雄君
15番 柏田雅俊君	16番 佐々木一榮君
17番 大沢トモ子君	18番 北村勉君
19番 沢田良一君	20番 浦屋敷節男君
21番 鈴木幸雄君	22番 鳥谷部甚一郎君
4. 欠席委員 (1人)

23番 森田英里子君

5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 業務報告
 - 第3 議案第52号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第53号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第54号 五戸町農用地利用集積計画の決定について
議案第55号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	齊藤武美君
事務局次長・総務班長事務取扱	赤坂真弓君
主幹	黒沢満尋君
7. 会議の概要

事務局(齊藤) ただ今から平成28年第12回総会を開会いたします。
はじめに、会長より御挨拶をお願い致します。

会 長（三浦房） 本日は、大変お忙しいところ御参集下さいまして厚くお礼申し上げます。本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、議案第52号から議案第55号までの4件です。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（齊藤） 本日は、23番森田英里子委員から欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。

出席委員は23名中22名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

議 長（三浦房） これより日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（なしの声）

それでは、 5番 時 田 宏 委員
 15番 柏 田 雅 俊 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と黒沢満尋主幹を指名いたします。

議 長（三浦房） それでは、日程第2業務報告について、事務局より業務報告の朗読と説明をお願いします。

事務局（赤坂） 「業務報告の朗読及び説明」

事務局（齊藤） 10月17・18日の二日間、三八地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長合同視察研修において、宮城県亘理町に行ってきました。亘理町のいちごハウスが東日本大震災により、約9割津

波により浸水されたことにより、復興交付金を活用し、日本一のいちご施設ハウスを造りました。総事業費119億円で1棟当たり施設ハウス面積は25a約1億円1戸で経営しています。国から5千万円の補助後は個人負担約半分の5千万円を国から借りているそうです。また、いちご経営者は99戸、花卉及び野菜栽培者は5名でいちご団地となっております。さらに、土地は賃貸借を結んでいて、今年で2年目となり、なお、9月最初に定植し、これからクリスマス、正月、他に加工等に収穫するそうです。

議長（三浦房） ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（発言なし）

議長（三浦房） よろしいですか。以上で日程第2の業務報告を終わります。

議長（三浦房） ここで農地調査会、今月担当調査委員は

7番 久保隆藏 調査委員及び
20番 浦屋敷節男 調査委員です。

調査委員席に着席してください。

議長（三浦房） それでは、日程第3の議案第52号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局（齊藤） それでは、議案書の1ページ議案第52号と参考資料の1ページをご覧ください。

今月の農地法第3条許可申請は1議案2件です。

1番・2番は売買による所有権移転に関する件であります。

1番・2番は、別添調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

ともに経営規模拡大と農業経営の安定及び新規就農を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係など見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件をすべて満たしていると考えます。

参考までに売買価格をお知らせいたします。1番の売買価格は10万円、10アールあたりにしますと約●●●●●●●●円となります。2番目の売買価格は●●●●万円、10アールあたりにしますと約●●●●●●●●円となっております。以上です。

議長（三浦房） ただ今の説明に関連して、担当調査委員を代表して久保隆蔵調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

久保隆蔵 調査委員 農地法第3条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の1ページ議案第52号と参考資料の1ページを御覧ください。

1月1日に、三浦会長と浦屋敷節男調査委員及び事務局職員2名で現地調査を行いました。

1番の農地は、譲渡人は高齢者であり、また、後継者もないため、買う方を探していたところ、譲受人が買うことになり売買するものであります。なお、譲受人はこの農地を買い受けて規模拡大を図り耕作して行くそうです。

2番の農地は、譲渡人は南部町に在住していて、勤めており農業はやれないということで知り合いの業者に紹介してもらい、譲受人に売買するものでございます。

なお、譲受人は八戸市在住していて、勤めながらも新規就農し普段は両親に耕作させてもらい、休みの時は農業に従事して行くそうです。さらに、機械等は知り合いに委託するものであります。

議長（三浦房） ありがとうございます。
これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

3番（中川原隆） 2番の農地は新規就農し、機械もなにも無いのに耕作するということですが、この面積を耕作できますか。

事務局（齊藤） 普段は両親が耕作するという事であり、機械等は知り合いに委託するそうです。両親は62歳と若くキャベツを栽培する計画であります。また、浦屋敷委員に指摘されましたが、この農地は五戸台地の山辺沢工区で周囲はりんご、さくらんぼ、ブドウ等の販売農家であるため、気楽にキャベツを作付して蝶々等による被害等を起こさないようにという指導でありました。なお、農業委員会でもリストに上げて2～3年パトロールする予定であります。

議長（三浦房） 他にありませんか。

4番（佐々木克） この農地は今どういう状況ですか。また、キャベツだけで新規就農といえますか。この面積であれば他にも何か作付すると思いますが。

浦屋敷調査委員 今は荒地状態であります。これを畑にするには時間がかかると思います。また、作物は計画通りキャベツのみであります。

議長（三浦房） 他にありませんか。

（質問・意見なし）

議長（三浦房） よろしいですか。
それでは採決いたします。

議案第52号について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議長（三浦房） 全員賛成ですので、議案第52号は原案のとおり決定いたしました。

議長（三浦房） 次に、日程第3の議案第53号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題に供します。

事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局（黒沢） それでは、議案書の2ページ議案第53号と参考資料の5ページをご覧ください。

今月の農地方第5条許可申請は1議案2件です。

1番の農地の区分は、農用地区域外で転用基準その他の2種農地と判断します。

2番の農地の区分も1番と同じであります。

議長（三浦房） ただ今の事務局の説明に関連して、浦屋敷節男調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

浦屋敷節男調査委員 それでは、農地法第5条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の2ページ議案第53号と参考資料の5ページをご覧ください。

11月1日に、三浦会長、久保隆藏調査委員及び事務局職員2名と現地調査を行いました。

1番・1-2番の農地は、携帯電話無線基地局電波塔の設置工事に伴い、作業場等の敷地が必要なため、一時転用するものであります。

周囲は北、東側は国道で西側は町道、南側は住宅であります。周りには影響が無いことを確認しております。

以上で調査の結果の報告を終わります。

議長（三浦房） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（質問・意見なし）

議長（三浦房） よろしいですか。

それでは採決いたします。

議案第53号について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（三浦房） 全員賛成ですので、議案第53号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

また、調査委員の方々ご説明ありがとうございました。

指定席にお戻りください。

議 長（三浦房） 次に日程第3議案第54号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による「農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。

議 長（三浦房） ここで、議案第54号の1番につきましては、中里光朋委員の事案が含まれておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限に基づき、審議開始から終了まで退席をお願いします。議案終了後に入室・着席していただきます。

（中里光朋委員退席）

議 長（三浦房） 事務局より1番について説明をお願いします。

事務局（黒沢） それでは、議案書の3ページ議案第54号の1番をご覧ください。

1番の所在は大字上市川字中里山80-79、畑、面積は1.463平方メートル、使用貸借で期間は5年となっております。

議 長（三浦房） 説明が終わりました。議案第54号の1番について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（なしの声）

議 長（三浦房） よろしいですか。それでは採決いたします。

議案第54号の1番について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（三浦房） 全員賛成ですので、議案第54号の1番は、原案のとおり決定いたしました。

議 長（三浦房） ここで中里光朋委員を入室・着席させてください。

（中里光朋委員入室・着席）

議 長（三浦房） 引き続き、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局（黒沢） 議案書の3ページ議案第54号をご覧ください。

五戸町長より五農林第375号平成28年10月25日付けで、農用地利用集積計画の決定を求められています。1議案3件です。面積は18.183平方メートルです。

2番の所在地は、大字倉石石沢字前田内沢140他2筆、畑、合計面積は11.925平方メートル、賃貸借で期間は5年で10アール当り年●●●●●●●●円となっております。

3番の所在地は、大字倉石又重字前田内沢93-16-h、畑、面積は2,678平方メートルで、賃貸借で期間は1年で10アール当り年●●●●●●●●円となっております。

4番の所在地は、大字倉石又重字前田内沢93-16a他3筆、畑、合計面積は3.580平方メートルで、賃貸借で期間は1年で10アール当り●●●●●●●●円となっております。

以上の計画要請の内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議 長（三浦房） 説明が終わりました。
議案第54号これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

（質疑・意見なし）

議 長（三浦房） よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第54号について、原案のとおり決定する事に賛成の

方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (三浦房) 全員賛成ですので、議案第54号は原案のとおり決定いたしました。

議 長 (三浦房) 次に、日程第3の議案第55号「荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について」を議題に供します。

議 長 (三浦房) 事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局 (赤坂) それでは、議案書の5ページ議案第55号と参考資料の33ページをご覧ください。

荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断についてでございます。今年度の農地パトロールの結果、農地法の運用について第4の(3)に定める農地に該当し、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地について、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として決定を求めるものでございます。

今回は、26筆、45.146平方メートルとなっております。以上です。

議 長 (三浦房) 説明が終わりました。
議案第55号これより質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議 長 (三浦房) よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第55号について、原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 (三浦房) 全員賛成ですので、議案第55号は原案のとおり決定いたしました。

議 長（三浦房） 以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、五戸町農業委員会第12回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成28年11月9日

五戸町農業委員会総会議長 三 浦 房 雄

議事録署名委員 時 田 宏

議事録署名委員 柏 田 雅 俊

